

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 5 月15日

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 加 藤 雅 義

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 06(6208)1910

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 グループコーポレート本部長 西 田 律 夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 06(6208)1910

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 グループコーポレート本部長 西 田 律 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス 東京本社
(東京都港区芝五丁目36番 7 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月15日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である株式会社モリタ及びモリタ宮田工業株式会社から剰余金の配当を受領する見込みとなりました。

連結子会社	配当総額	子会社における取締役会決議日	受領予定日
株式会社モリタ	3,376百万円	2026年5月14日	2026年6月11日
モリタ宮田工業株式会社	2,692百万円	2026年5月12日	2026年6月11日

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期の個別決算において、上記受取配当金を営業収益として計上する見込みです。

なお、連結子会社からの配当であるため、2027年3月期の連結決算に与える影響はありません。